

**令和 7 年度此花区コミュニティ育成事業業務委託契約にかかる
公募型プロポーザル方式による選定結果について**

1 対象案件

令和 7 年度 此花区コミュニティ育成事業業務委託

〔契約期間：令和 7 年 4 月 1 日(火)から令和 8 年 2 月 28 日(土)まで〕

2 選定した契約候補者

一般財団法人 此花福祉会・此花区活動協議会連合体

3 公募期間

令和 6 年 12 月 2 日(月)から令和 7 年 1 月 24 日(金)

4 有識者等の意見を聴取するための選定委員による審査の結果

(1) 選定会議の開催日

第 1 回：令和 6 年 11 月 25 日(月)

第 2 回：令和 7 年 2 月 7 日(火)

(2) 選定会議委員名簿（五十音順、敬称略）

委員氏名	役職等
田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 教授
相川 康子	特定非営利活動法人 NPO 政策研究所 専務理事
太田 信之	中小企業診断士

(3) 選定基準

選定基準	審査内容	配点
①事業の企画内容	・ 事業目的及び業務内容の理解度 ・ 事業実施内容の妥当性 ・ 事業内容に行政にない専門性、独創性があるか	45 点
②事業の効果、実効性	・ 事業の計画性 ・ 事業の達成目標が明確化され、その成果が見込まれるものか ・ 事業の実現可能性	30 点
③事業の実施体制、 遂行能力	・ 業務内容に見合う実施体制があるか ・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積	15 点
④所要経費、 積算見積金額	・ 経費の積算についてはその内訳に無理がなく、 妥当な内容であるか	10 点
合 計		100 点

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

一般財団法人 此花福社会・此花区活動協議会連合体

株式会社DNPエスピーイノベーション S Pマーケティング本部

(5) 審査結果（選定委員による評価点の合計点）

審査項目	A 社	B 社
①事業の企画内容	112 点	95 点
②事業の効果、実効性	64 点	57 点
③事業の実施体制、遂行能力	40 点	36 点
④所要経費、積算見積金額	23 点	22 点
合 計	239 点	210 点

※ 各選定委員の持ち点数は、事業者ごとに 100 点、合計 300 点満点で採点を実施。

※ 公平性及び透明性を確保する観点から、大阪市では参加事業者の数にかかわらず、等しく結果を公表する扱いとしております。

(6) 附帯意見

- ・新たな人材、団体の参画に向けた取り組みを検討されたい。
- ・効果測定項目について、より実数的な設問を検討されたい。